

公益財団法人千里リサイクルプラザ令和5年度(2023年度)定時評議員会議事録

1. 開催日時 令和5年6月7日(水) 午前10時15分から同11時30分
2. 開催場所 吹田市資源リサイクルセンターA棟5階 講義室2
3. 評議員現在数 9名
4. 評議員定足数 5名
5. 出席評議員数 7名  
(出席評議員) 内田 慶市 大江 尚子 岡松 道哉 鳥越 喜雄  
中嶋 洋 丹羽野和夫 三輪 信哉  
(欠席評議員) 紙谷 和典 福井 克久
6. 出席理事 門脇 則子 平田 美恵子 柚山 明彦
7. 出席監事 上田 康雄
8. 傍聴者 1名
9. 会議の目的事項  
決議事項 第1号議案 令和4年度(2022年度)事業報告及び決算の件  
第2号議案 評議員1名選任の件  
第3号議案 理事8名選任の件  
第4号議案 定款の一部改正の件  
報告事項 ア 令和4年度第1回理事会決議等について  
イ 令和4年度第2回理事会決議等について  
ウ 令和4年度第3回理事会決議等について

9. 会議の概要

(1) 議長の確認

門脇則子理事長の挨拶後、冒頭で柚山明彦事務局長が司会となり、議事の進行に先立ち、定款第19条に定める評議員の互選による議長の選出について諮ったところ、満場一致をもって三輪信哉評議員が議長に選出された。

(2) 定足数の確認

議長は、総評議員数9名のうち出席評議員数が7名であることを確認し、定足数を満たしているため、本日の評議員会が有効に成立していることを報告した。

(3) 議事録署名人の指名

議長が本日の議案の審議に入る前に、議事録署名人として岡松道哉評議員及び丹羽野和夫評議員を指名した。

(4) 議案の審議状況及び議決結果

①第1号議案 令和4年度(2022年度)事業報告及び決算の件

議長が、第1号議案を議題とし、事務局に説明を求めたところ、柚山明彦事務局長が、この議案については定款第8条第1項に定める監事の監査を受け理事会の承認を受けたので、評議員会の議決を求める旨を説明、事業報告については玉江千佳子主査、大森亘主査、林幸彦主査が、決算書類については田崎貴子主査がそれぞれ議案書を基に順次説明を行った。

続いて、議長の求めに応じて上田康雄監事より、監査意見として、事業報告は法令及び定款

に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めること、理事の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められないこと、また、計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び正味財産の増減の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認める旨の監査報告があった。

報告が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ、次のような質疑応答があった。

(丹羽野評議員)

活発に事業運営をされていると考える。コロナ禍前、コロナ禍時の落込み、そこからの回復という段階に入った状態だが、施設見学を含めて来館者は相対的にどの程度回復しているのか。

(柚山専務理事)

議案書3ページをご覧ください。「イ. 視察・見学者の対応」において令和4年度と前年である令和3年度の人数比較では、1,948名から4,448名と増加しており、単純には2倍強となっている。令和5年度では、これに吹田市以外にある小学校等も積極的に見学に訪れてくることになり、さらに数を増やしている。この状況から考えて全体的に見ても、かなりの回復につながっているとの印象を受けている。

議長が質問及び意見を求めたところ、これ以上質問及び意見はなかったため採決を諮ったところ、満場一致をもって第1号議案は承認可決された。

## ②第2号議案 評議員1名選任の件

議長が、第2号議案を議題とし、事務局に説明を求めたところ、柚山明彦事務局長が、本年度の定時評議員会終結の時をもって現評議員9名のうち1名が任期途中での辞任を申し出たため新たに候補者1名を提案し、議長は名前を読み上げ審議した。

審議した結果、議長は評議員候補者1名の選任の決議を求め、出席評議員全員一致で可決した。

(新任)

田中 雅人

任期は選任された日から令和9年度定時評議員会の終結の時まで。

尚、任期途中での辞任者1名は次のとおり。

(辞任)

福井 克久

## ③第3号議案 理事8名選任の件

議長が、第3号議案を議題とし、事務局に説明を求めたところ、柚山明彦事務局長が、本年度の定時評議員会終結の時をもって現理事10名のうち8名が任期満了となり、その中で2名が退任を申し出たため、新たに候補者2名及び再任候補者6名を提案し、議長は、候補者ごとに名前を読み上げ1名ずつ審議した。

審議した結果、次のとおり選任を出席評議員全員一致で可決した。

(再任)

平田美恵子、柚山 明彦、黒田 勇、柴田 仁、西川 俊孝、和田大志郎  
(新任)

藤澤 宏、小幡 範雄

任期は選任された日から令和7年度定時評議員会の終結の時まで。

尚、任期満了による退任者は次のとおり。

(退任)

門脇 則子、毛利 裕明

#### ④第4号議案 定款の一部改正の件

議長が、第4号議案を議題とし、事務局に説明を求めたところ、柚山明彦事務局長が、評議員の選任及び解任を定めた定款第12条について、第2項第2号二の⑥の特殊法人を定義した文中において、総務省設置法第4条第15号の規定の適用をうけるものをいう、と記載された箇所について総務省行政管理局に確認し、平成28年4月1日に同記載が、第15条から第9号に改正施行され、続いて令和3年9月1日にはデジタル庁の発足を受けて第9号から第8号に改正施行されていたことが判明したと述べた。さらに、このままでは定款第12条に記載された特殊法人の規定適用の齟齬が生じるため、定款の該当記載箇所を総務省設置法第4条第8号と改正し、同法に合わせて令和3年9月1日を本件に係る定款の改正日とするものであると説明した。

報告が終わり、議長が質問及び意見を求めたが、質問及び意見はなかったので採決を諮ったところ、満場一致をもって第4号議案は承認可決された。

#### (5) 報告事項

##### ①令和4年度第1回理事会報告等について

門脇則子理事長が、令和4年度第1回理事会では、第1号議案「令和3年度(2021年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ事業報告及び決算の件」、第2号議案「令和4年度(2022年度)定時評議員会招集の件」が原案どおり承認された旨の報告を行った。

##### ②令和4年度第2回理事会報告等について

門脇則子理事長が、令和4年に当財団が設立30周年を迎え第2回理事会に先立つ6月26日に記念式典、および基調講演他を実施したこと、またコロナ禍の減少傾向を受けて吹田市立小学校のおよそ9割が本施設の見学に訪れたことを述べ、令和4年度第2回理事会では、吹田市の会計年度任用職員の基準に合わせ、当財団の週4日勤務者の通勤手当支給基準を、回数券から週5日勤務者と同じく6か月の通勤定期に変更する第3号議案「公益財団法人千里リサイクルプラザ嘱託職員給与規則の一部改正の件」が原案どおり承認されたことを報告した。

##### ③令和4年度第3回理事会報告等について

門脇則子理事長が、第4号議案「公益財団法人千里リサイクルプラザ嘱託職員給与規則の一部改正の件」で、今後の財団を支える優秀な人材の確保や現行の事務局職員の生活の安定に向けた施策として、主幹以下の職員の定期昇給制度導入、また参事以上には管理職手当の支給対象の拡大、また全事務局職員に吹田市職員(係員)の給与水準を一部適用し、安心して働ける職場、組織体制の構築を図ったこと、また「嘱託職員」の名称を廃し実態に即して「職員」に変更したことを報告した。第5号議案「公益財団法人千里リサイクルプラザ嘱託職員就業規則の一部改正の件」では第4号議案と同様に、規則中の「嘱託職員」の名称を「職員」に変更したこと

を述べた。次に第6号議案「公益財団法人千里リサイクルプラザ令和5年度(2023年度)事業計画及び収支予算等の承認の件」では原案通り令和5年度の事業計画及び収支予算等が承認されたことを報告した。

続いて議長は、その他報告事項として「公益財団法人千里リサイクルプラザ第2次中期計画(令和4年度～令和8年度)」の初年度にあたる令和4年度の進捗状況について、事務局にその説明を求めた。

上川善一郎次長が、第2次中期計画の初年度の取組み実績について資料を元に説明した。令和4年度は全体として一定の成果を得たものと評価しているが、これからの当財団の柱となる市民研究所の諸活動をさらに活発化させ、市民に還元できる調査・研究・実践活動を推進していくことや、財団の名称変更に向け当施設の使用方法の見直しも併せて実施していく必要性について報告した。併せて、くるくるプラザホームページの閲覧状況についても実績データを基に、再生自転車抽選販売等、閲覧数が大きく伸びたものもあるが、サイト訪問の絶対数については未だ多いとは言えず、今後とも親しみやすく分かりやすい情報提供を目指す旨、報告した。

報告が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ、次のような質疑応答があった。

(内田評議員)

2点お伺いしたい。1点目は令和4年度第3回理事会に係る報告において、第4号議案「公益財団法人千里リサイクルプラザ嘱託職員給与規則の一部改正の件」で、「嘱託職員」の名称を廃し「職員」に変更したということだが、その理由について尋ねたい。2点目は同理事会の議事録に記載のあるホームページ他の多言語化に関する基本的な対応方針について教えてもらいたい。

(柚山専務理事)

1点目については、これまで当財団で使用してきた「嘱託職員」という名称にある「嘱託」は、特命の業務を託するという解釈が本来の意味するところである。その観点から事務局で勤務する職員を、引続き嘱託職員と呼称することは適当ではないと考え、提案の上変更いただいたものである。常時雇用での勤務形態により、継続的に安定した業務運営ができるものと考えている。

2点目の多言語化については、昨今の国際化を受けてますます重要であると認識している。現場を預かる当財団の業務運営においても多言語化は言うまでもなく必要と考えているが、いきなり事務局職員が多言語の運用能力を獲得することは、現実的には非常に厳しい。そこでこれまでも吹田市にある国際交流協会に依頼し、日本語原稿を複数の外国語に翻訳してもらった例がある。現在、新たな取組みとして吹田市内にある諸大学、特に近隣の大阪大学で学んでいる海外留学生の持つ言語能力の活用を検討しているが、一方向で終わることなく、我々が取り組んでいる環境事業についての理解を深めてもらうことも併せて実施していきたいと考えている。

(上川次長)

柚山専務理事の説明に加えて、2点目の多言語化については現在のIT技術を使った翻訳・通訳の利用も視野に入れ、必ずしも人間が介在しない形での取組みも併せて行う必要があると考えている。現在では瞬時に近い通訳もIT技術で可能になりつつある。コロナ禍が発生する以前、中

国から多くの小、中学校の修学旅行生がくるくるプラザを訪れていたが、ある時、一人の中学生が自分のスマホを私に示し、日本語と中国語の音声での翻訳画面を見せてくれた。その時点でさえ簡単な文章の翻訳は出来ていたが、ここ数年のITの進化から考えると、ますます正確な翻訳や通訳が可能になり、事務局としてもこうした新たな力を活用できるよう注視していきたい。

(内田評議員)

ChatGPT を使用しているが、確かに翻訳機能は本当にすごいものがある。DeepL 等よりもずっと優れており、私の専門である英語、中国語では、ほぼ間違いなく翻訳が可能となっている。

(上川次長)

内田評議員のご指摘の通りであるが、まずは人による翻訳や通訳の補助として位置付けて活用を始めていければと考えている。

(鳥越評議員)

財団の取組みは多岐に亘り工夫を凝らし活動されていると思う。こうした活動を大阪府下でも同様に取組まれている施設等があるのか、もしあればくるくるプラザはそういった施設と連携をされているのか、尋ねたい。

(柚山専務理事)

くるくるプラザは大阪府下における同施設の中でも先頭に走る施設であると自負している。ただ設立して30年という年月が流れた中で、後発で設立された施設は新しい設備等を有しているということも事実である。我々も他施設の見学を通じて、その取組みについて参考にするようにしており、良き点についてはこれを積極的に取り入れるように努めている。これからも現状に慢心することなく、新たな取組みを進めていきたいと考えている。

議長は他に質問及び意見を求めたが、質問及び意見はなく、以上をもって午前11時30分、議長は閉会を宣し、解散した。

この議事録が正確であることを証するため議長、議事録署名人及び理事長が記名押印する。

令和5年6月7日

議 長 三 輪 信 哉

議事録署名人 岡 松 道 哉

議事録署名人 丹羽野和夫

理事長 門脇則子

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人千里リサイクルプラザ

事務局参事 天野美晴

総務担当 田崎貴子